次世代に誇れる熊本を。

市政を変える、守る、伸ばす。

市民の暮らしを真ん中に置く政治へ。

本庁舎整備と既存事業を見直し、将来の負担を抑えながら、子育て・公共交通など、
毎日の暮らしを支える施策に振り向けます。

井坂たかひろの8つの約束

01 庁舎・財政

02 行財政改革

03 交通・渋滞

04 子育て・教育

05 各区の権限強化

06 農業振興

07 地下水保全

08 歴史・文化

01　庁舎・財政

市役所本庁舎は建て替えない。

巨額の建設費がかかる本庁舎は建て替えず、現庁舎の改修と既存施設の活用により財政負担を抑制します。財政負担の抑制によって生まれた財源を、子育てや市民生活を支える施策に還元します。

01　現庁舎の継続活用

現庁舎は法的制約を受けない部分を改修し、職員の労働環境改善や来庁者の利便性を整えます。

02　防災拠点・中央区役所の機能検証

防災拠点や中央区役所は、必要な機能と既存施設の活用可能性を検証し、必要であれば建設を検討、財政負担が最も少ない方法を考えます。

03　庁舎整備関連資料の公開と説明

就任後3か月以内に、耐震性能調査を含む庁舎整備関連資料を原則すべて開示します。公開できない部分は理由を示し、耐震性の判断根拠を市民に分かる形で説明します。

02　行財政改革

既存事業を見直し、暮らしの財源を生み出す。

既存事業の必要性や費用対効果を検証し、事業の見直しや入札・契約の適正化を進めます。限られた財源を、市民生活に必要な施策へ振り向けます。

04　市長給与の引き下げ

市長給与は、2026年の改定前の水準（月額120万7,000円）に引き下げます。今後の改定についても、市民生活や財政状況を踏まえ、慎重に判断します。

05　既存事業の必要性・費用対効果の点検

漫然と続く事業を、必要性・成果・費用対効果の観点から点検します。

06　重複・役割を終えた事業の整理統合

重複する事業や役割を終えた事業を整理・統合し、限られた財源を必要な施策に振り向けます。

07　入札・委託契約の適正化

入札や委託契約に適正な競争が働いているか、仕様や価格が妥当かを検証します。

08　監査指摘事項の改善徹底

監査で指摘された事項について、改善とその後の確認を徹底します。

09　事業見直しに伴う説明責任

見直しに伴う市民への影響を明らかにし、理由と代替策を丁寧に説明します。

10　見直し内容と確保財源の公開

年度ごとの見直し内容と、実際に確保した財源額を公開します。

03　交通・渋滞

移動の選択肢を増やし、渋滞対策を強化

交通渋滞の緩和に向け、交差点改良や信号調整などの道路交通対策を進めます。あわせて、バス・市電の利便性向上や地域交通の充実、自転車・二輪車の利用環境改善に取り組み、市民の移動を支えます。

（1）バス・市電の利便性向上

11　通勤・通学時間帯の運行充実

通勤・通学の時間帯を中心に、バスや市電の運行充実を図ります。

12　運転手の確保と持続可能な運行体制

運転手の確保や、無理なく続けられる運行体制の構築に取り組み、持続可能な公共交通を目指します。

13　誰もが安心して使える「おでかけIC」制度へ

新しい「おでかけIC」への移行にあたり、高齢者や障がいのある方が不利益や不便を被らないよう、手続きの簡素化や窓口支援を充実させ、安心して公共交通を利用できる環境を整えます。

14　全国共通交通系ICカードの利用環境の改善

熊本の路線バスで利用できなくなった全国共通交通系ICカードについて、交通事業者と連携し、再導入の費用対効果を検証するとともに、市民や観光客が利用しやすい決済環境を目指します。

03　交通・渋滞

移動の選択肢を増やし、渋滞対策を強化

交通渋滞の緩和に向け、交差点改良や信号調整などの道路交通対策を進めます。あわせて、バス・市電の利便性向上や地域交通の充実、自転車・二輪車の利用環境改善に取り組み、市民の移動を支えます。

（2）地域の実情に応じた移動手段の確保

15　公共ライドシェア等による交通空白地域の解消

公共ライドシェアや乗合交通を活用し、交通空白地域の解消を進めます。

16　買い物・通院・通学の移動手段の確保

各区の交通事情や住民ニーズに応じた移動手段を確保し、高齢者をはじめ、誰もが買い物や通院、通学などに困らない移動環境を整えます。

17　各区が主体となる交通対策

区長の権限と予算裁量を拡充し、各区が主体となって地域の実情に合った交通対策を迅速に進められる仕組みをつくります。

（3）自転車・二輪車の利用環境の改善

18　安全な自転車通行環境の整備

自転車が安全に走れる道路・交差点と駐輪場を整備し、子どもたちが安心して通学できる道をつくります。

03 交通・渋滞

移動の選択肢を増やし、渋滞対策を強化

交通渋滞の緩和に向け、交差点改良や信号調整などの道路交通対策を進めます。あわせて、バス・市電の利便性向上や地域交通の充実、自転車・二輪車の利用環境改善に取り組み、市民の移動を支えます。

19　白川沿いなどの自転車移動経路の検討

白川沿いなどの既存空間を生かし、通勤・通学に使える、連続性のある自転車の移動経路を検討します。

20　原付・オートバイの利用環境改善

原付やオートバイも交通施策の中に位置づけ、安全対策と駐車場所の確保を進めます。

（4）交差点改良と交通の円滑化

21　渋滞の原因となる交差点の改良

渋滞の原因となる交差点の改良を進めます。

22　信号調整とAI活用による交通円滑化

交通量に応じた信号調整や、AIを活用した信号制御の導入を関係機関と検討し、交通の円滑化を図ります。

23　薄くなった道路の白線の引き直しに迅速に対応

薄くなった道路の白線の引き直しに迅速に対応します。

04 子育て・教育

家庭の負担を減らし、子どもの健やかな成長を支える

子育ての責任を家庭だけに、特に母親だけに背負わせない。子どもの年齢や保護者の働き方にかかわらず、社会全体で子育てを支えます。医療費や給食費の負担軽減、不登校支援、学びや体験の機会、安心して過ごせる居場所の充実を進めます。

（1）子育て家庭の負担軽減と孤立の防止

24　子ども医療費の段階的無償化

高校生相当までの子どもの外来医療費について、現在自己負担がある年齢層の負担上限額を500円に引き下げ、段階的に無償化を目指します。

25　各家庭へ直接届く、おむつ・絵本支援

アプリの利用やスタンプ取得を条件とせず、乳幼児のいる家庭に、おむつ定期便や絵本定期便などを選べる仕組みを検討します。継続的な関わりを通じて、相談や必要な支援につなげます。

26　民間サービスを活用した家事・育児支援

中学生までの子どもがいる家庭に、民間の家事代行・育児支援サービスの「お試し券」を設け、家庭の外に頼りやすい環境をつくります。

27　夫婦のパートナーシップ講座の充実

家事・育児の分担や相互理解を学ぶ講座を充実させ、夫婦やパートナーが協力して子育てを担えるよう支援します。

28　きょうだいが同じ保育園に通いやすい環境づくり

保育の安全と質を守りながら、入園調整や受け入れの運用を見直し、別々の園に通う家庭の送迎負担を軽減します。

04 子育て・教育

家庭の負担を減らし、子どもの健やかな成長を支える

子育ての責任を家庭だけに、特に母親だけに背負わせない。子どもの年齢や保護者の働き方にかかわらず、社会全体で子育てを支えます。医療費や給食費の負担軽減、不登校支援、学びや体験の機会、安心して過ごせる居場所の充実を進めます。

29　良質な認可外保育施設への支援

安全性や保育の質について一定の基準を満たす認可外保育施設を対象に、施設整備などへの助成制度を創設します。

（2）子どもの成長を支える教育環境の充実

30　給食の質の向上と中学校給食費の負担軽減

子どもの成長を支える給食の質を高めます。小学校給食費の無償化を継続するとともに、中学校給食費は通常の納付期1回当たり4,000円への引き下げを目指します。

31　学習効果を重視したデジタル教育

タブレットやAIを活用した教育について、学習効果、子どもへの影響、教員の負担、費用対効果の観点から再検証し、効果的な活用につなげます。

32　学校図書館の蔵書充実と読書環境の整備

学校図書館の蔵書を充実させます。冊数だけでなく、内容の更新や、子どもの関心・発達段階、多様な学びへの対応を重視し、本に親しめる環境を整えます。

33　不登校支援と多様な学びの保障

不登校の子どもとその家庭への支援を充実させます。フリースクールなど学校以外の学びの場への支援を進め、一人ひとりに合った環境で学びを続けられるようにします。

04 子育て・教育

家庭の負担を減らし、子どもの健やかな成長を支える

子育ての責任を家庭だけに、特に母親だけに背負わせない。子どもの年齢や保護者の働き方にかかわらず、社会全体で子育てを支えます。医療費や給食費の負担軽減、不登校支援、学びや体験の機会、安心して過ごせる居場所の充実を進めます。

（3）子ども・若者の居場所と体験の機会の充実

34　無料で利用できる「第三の居場所」の充実

家庭・学校以外で安心して過ごせる居場所や、中高生などが利用できるユース拠点の整備を進めます。子ども・若者自身の声を反映し、利用しやすく、過ごしやすい場所をつくります。

35　全天候型の屋内遊び場の整備

雨の日や猛暑日でも、子どもたちが安全に思いきり体を動かして遊べる屋内遊び場を整備します。既存の公共施設なども活用し、身近な地域で気軽に利用できる環境をつくります。

36　学びと体験の機会の充実

家庭の経済状況によって学びや体験の機会に差が生じないよう、地域や民間と連携し、子どもたちが多様な活動に参加できる環境を整えます。

05　各区の権限強化

５区の特色を生かし、地域の課題は地域で解決する

本庁に集中している予算と権限を各区に分散し、地域の声を生かしたまちづくりを進めます。道路や交通、公共施設、防災など、暮らしに身近な課題に迅速に対応するとともに、各区の特色を生かした地域拠点を充実させます。

（１）区長が優先順位を決められる予算の創設

37　各区の判断による道路予算の活用

都市建設局の道路関係予算の一部を各区に配分し、区長が地域の実情に応じて優先順位を決められる予算枠を設けます。

38　地域の道路・通学路の維持管理

舗装や歩道の補修、薄くなった道路の白線の引き直し、道路沿いの草木の管理、通学路の危険箇所の改善など、地域ごとに異なる課題へ迅速に対応します。

39　危険度に応じた対応と情報公開

技術的な判断を担う部署と連携し、危険度・緊急性・利用状況に基づいて実施箇所を決定します。各区への予算配分や対応状況も明らかにします。

（２）地域に必要な公共施設の機能を守る

40　地域での役割を重視した公共施設の見直し

公共施設を単に面積や維持費だけで判断するのではなく、地域で果たしている役割や必要性を重視して見直します。

05 各区の権限強化

５区の特色を生かし、地域の課題は地域で解決する

本庁に集中している予算と権限を各区に分散し、地域の声を生かしたまちづくりを進めます。道路や交通、公共施設、防災など、暮らしに身近な課題に迅速に対応するとともに、各区の特色を生かした地域拠点を充実させます。

41　利用実態を踏まえた施設の存続・改修判断

人口動態、地域の年齢構成、利用状況、維持費、代替施設へのアクセスなどを踏まえ、施設の存続、改修、複合化・用途転換を丁寧に判断します。

42　多世代のニーズと住民意見の反映

幅広い世代に役立つ施設と、特定の世代に欠かせない施設の両方を評価し、地域住民の声を施設計画に反映できる仕組みを強化します。

43　高齢者の居場所機能の継承

老人福祉センターや老人憩の家など、高齢者の居場所についても、孤立を防ぐ役割を重視します。廃止・統合を検討する場合は、必要な機能の継承や、代替施設への通いやすさまで含めて判断します。

44　公共施設のトイレの洋式化

小中学校や避難所、公民館などの和式トイレの洋式化を計画的に進め、高齢者や子ども、障がいのある方も安心して利用できる環境を整えます。

45　交通ルールを学べる交通公園の新設

信号機や横断歩道を備え、子どもたちが遊びながら交通ルールを学べる「交通公園」を新設します。

05　各区の権限強化

５区の特色を生かし、地域の課題は地域で解決する

本庁に集中している予算と権限を各区に分散し、地域の声を生かしたまちづくりを進めます。道路や交通、公共施設、防災など、暮らしに身近な課題に迅速に対応するとともに、各区の特色を生かした地域拠点を充実させます。

（３）各区の特色を生かした地域交流拠点の充実

46　公共施設を活用した地域拠点の整備

区役所やまちづくりセンター、公民館などの改修に合わせ、学び、文化、子育て、交流など、多様な活動ができる地域拠点の整備を進めます。

47　共用キッチン・交流スペースの充実

既存施設を活用し、気軽に集まり、料理をつくり、一緒に食事を楽しめる共用キッチンや交流スペースを充実させます。

48　誰もが使える交流の場づくり

自治会活動に限らず、友人同士や家族単位の集まり、子育て世代、高齢者など、誰もが自主的に利用でき、世代を超えて交流できる環境を整えます。

（４）地域防災力と災害対応体制の強化

49　地域の防災活動と訓練への支援

地域住民と防災士、自主防災組織の連携を強化し、住民一人ひとりの備え（自助）と地域で助け合う体制（共助）を支えます。校区・自治会単位の防災訓練や資機材整備を支援します。

05 各区の権限強化

5区の特色を生かし、地域の課題は地域で解決する

本庁に集中している予算と権限を各区に分散し、地域の声を生かしたまちづくりを進めます。道路や交通、公共施設、防災など、暮らしに身近な課題に迅速に対応するとともに、各区の特色を生かした地域拠点を充実させます。

50 区役所間で行政機能を補完する体制づくり

本庁舎や区役所が被災した場合でも、他の区が行政機能を補完し、必要な行政サービスを継続できる仕組みを整えます。

51 避難所環境と在宅避難者支援の充実

避難所のトイレ、空調、非常用電源、通信環境、備蓄物資を充実させます。高齢者、障がいのある方、乳幼児のいる家庭などへの配慮を進め、在宅避難者にも必要な物資や情報が届く体制を整えます。

52 災害情報の一元化と市民への発信

ドローンを活用した被害状況の把握を進め、道路、河川、避難所、停電・断水などの災害情報を一元化します。市民が地域の状況を分かりやすく確認できる仕組みを整え、防災行政無線なども活用して、必要な情報がすべての人に届く体制を強化します。

53 浸水被害の軽減と避難路の安全確保

雨庭や雨水浸透ますの整備を進め、豪雨時の浸水被害を軽減します。樋門操作の無動力化・自動化を検討し、地域の担い手の負担を軽減するとともに、避難路の安全対策を強化します。

06　農業振興

地域の農業を守り、次世代へつなぐ

資材・燃料費の高騰や担い手不足に対応するため、農業予算の拡充と生産基盤の充実に取り組みます。農業設備への支援や新規就農者の育成を進め、生産者が安心して農業を続けられる環境を整えます。

（1）農業予算の拡充と生産基盤の充実

54　農業予算の拡充

農業関連予算を確実に増額・拡充し、資材高騰等に苦しむ生産者の経営安定と持続可能な生産基盤の維持を強力に支えます。

55　農業設備への支援と生産基盤の充実

資材・燃料費の高騰などに対応し、農業機械・施設の導入支援や、農地・農業用水路の維持管理を充実させます。

（2）新たな担い手の確保と育成

56　新規就農者への支援

農業者の高齢化や担い手不足に対応し、新規就農者への支援を充実させます。

57　生産者の声を生かした農業振興

地域の生産者の声を施策に反映し、次の世代が安心して農業を続けられる環境を整えます。

07　地下水保全

熊本の地下水の質と量を堅持

熊本の宝である豊かな地下水を未来へ引き継ぐため、予防原則に立った水質管理と涵養域の保全を強化します。科学的知見に基づく監視と対策を進め、地下水の質と量を守ります。

58　地下水の量と質の保全

予防原則の視点に立ち、将来にわたり安心・安全な水資源を確保するため、水量・水質両面からのモニタリングと積極的な保全策を講じます。

59　科学的知見に基づく監視・対策の強化

国内の基準に加え、国際的な基準や最新の科学的知見も参照し、汚染や水量減少を未然に防ぐ監視と対策を強化します。

60　市独自の水質管理目標の検討と情報公開

市独自の水質管理目標や対策の必要性を検討し、監視結果と判断の根拠を分かりやすく公開します。

61　地下水涵養域の保全と広域連携

地下水を育む地域の保全に向けて、県や近隣自治体などとの連携を強化します。涵養域に関わる開発についても、水量・水質への影響を踏まえて必要な協議や働きかけを行います。

62　地下水を守る人づくりと魅力発信

水に親しみ、学び、守る人を増やすとともに、熊本の地下水の価値や魅力を市内外に発信します。

63　地下水を学ぶ展示・体験機会の充実

既存施設の展示や体験の機会を充実させ、水の恵みや地下水の仕組みを身近に学べる環境を整えます。水への関心を、日々の保全行動と次世代への継承につなげます。

08　歴史・文化

熊本の歴史・文化財・地域の伝統の継承

熊本城をはじめとする歴史的資産や地域の祭り・伝統行事を大切に守り活かします。子どもから大人まで、誰もが地域の歴史に親しみ、熊本への誇りと愛着を育める環境を整えます。

64　歴史的建造物と文化財の保存・継承

熊本城をはじめ、地域に残る歴史的建造物や文化財の保存・継承を進めます。

65　歴史的町並みの保存と活用

歴史的な町並みや文化財を地域の資産として生かし、保存と活用を両立させる取り組みを進めます。

66　祭り・伝統行事・伝統工芸の継承

地域で受け継がれてきた祭りや伝統行事、伝統工芸の担い手育成や活動継続への支援を充実させ、地域の誇りと絆を次世代へつなぎます。

67　次世代の担い手づくりと文化体験

次世代の担い手づくりや、子ども・若者が地域の歴史や文化に触れる機会の充実を進めます。

68　藤崎台球場の存続と活用

歴史ある藤崎台県営野球場を、高校生以下を中心とした青少年野球や市民スポーツの拠点として存続・活用できるよう、熊本県との協議を進めます。